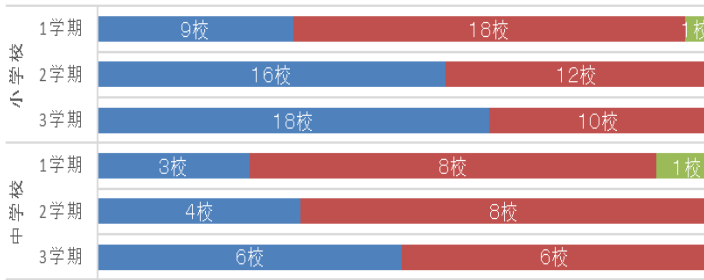


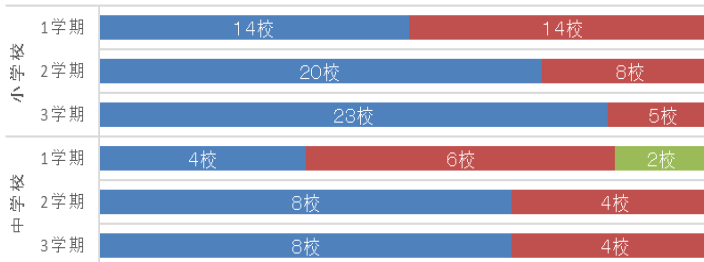


① 互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくりができたか



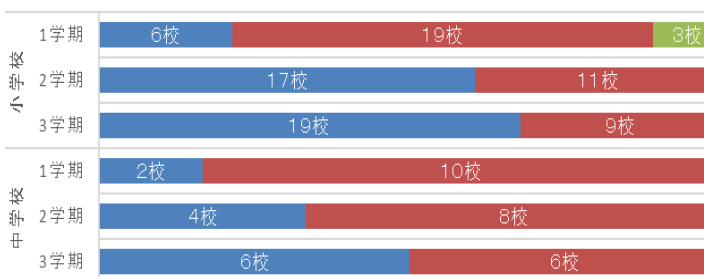
○ぽかぽかハートボックスをつくり、素敵なエピソードを放送することで互いに気持ちよく生活できるように取り組んだ。  
 ○児童会が主体となり、「いじめ防止」「自殺防止」の啓発活動を行った。  
 ○継続的に縦割り班を活用することで、児童の自己有用感を高めることに努めた。  
 ○全クラスで「よいところ見つけ」を行い、自己肯定感の高まりを図った。

② 命や人権を尊重する豊かな心を育むことができたか



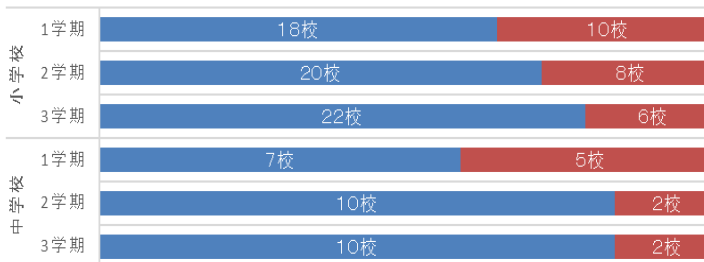
○毎月第3金曜日に「道徳デー」として、教材を精選し、保護者と一緒に考える機会を設けた。  
 ○命や人権を尊重する豊かな心をはぐくめるように教材を精選した。  
 ○いのちの集会で命の大切さが学べた。  
 ○1.17集会、SCによる講話等を通じて命の大切さについて啓発を行った。

③ 家庭や地域への働きかけができたか



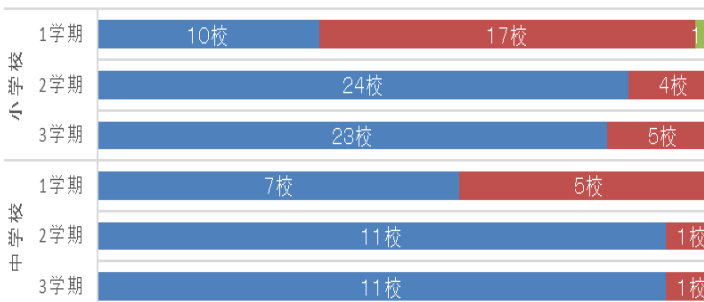
○ホームページを毎日更新し、保護者へ学校の様子を伝えた。  
 ○年間2回の親子道徳で、家庭でも道徳教育や心の教育に関心をもってもらえた。  
 ○計画委員会が中心となって、地域の方を招待する感謝集会など自主的に児童が活躍する場面を作り活動した。  
 ○保護者・地域と児童が協働して活動する「心をこめて精一杯活動」を実施した。

④ 学校環境適応感尺度「アセス」が適切に活用できたか



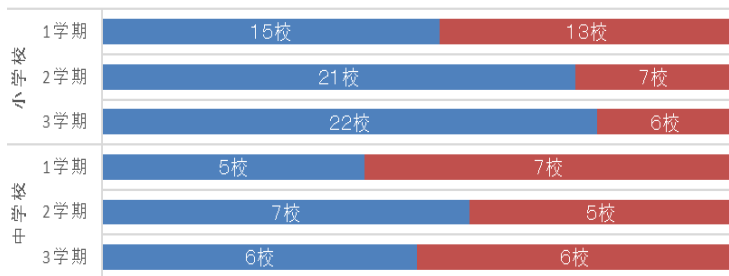
○週2回、気になる児童の現状を報告し合い、共通理解や相談の場を作った。  
 ○アセス、心の相談アンケートがない月も聞き取り等を行い、いじめの早期発見、早期解決に努めた。

⑤ 児童生徒の相談行動の促進ができたか



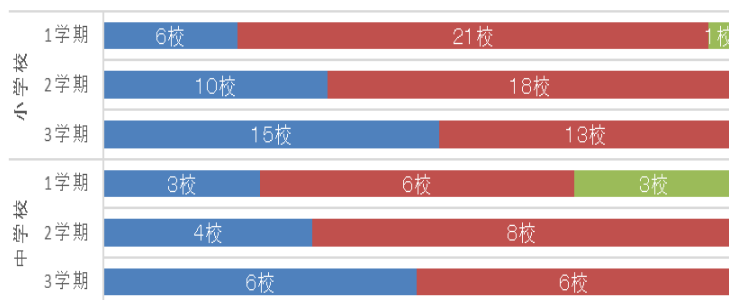
○毎月、アンケートを実施して、いじめの早期発見、早期対応に努めた。  
 ○教職員が必ず教室または廊下にいる体制をとり、生徒との会話を通して様子や思いを聞き生徒理解に努めた。  
 ○オンライン集会を通じて、生徒指導担当者による相談行動促進に向け呼びかけた。

⑥ 多方面からの実態把握と情報共有がなされたか



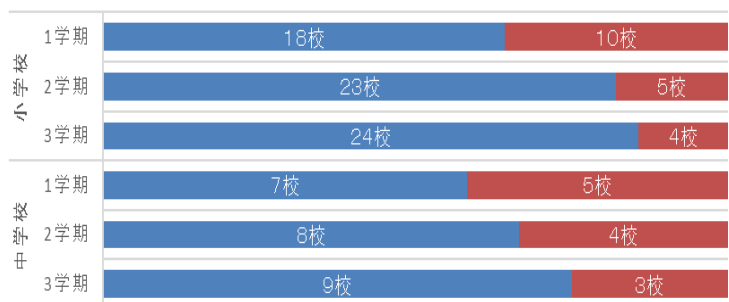
- 保護者との教育相談日を増やした。
- 「〇〇っ子トークデイ」として保護者に対する教育相談を実施し、いじめや問題行動の未然防止、早期発見に取り組んだ。
- 関係機関と適切に連携が図れた。
- 道徳科等において「ローテーション授業」を実施するなど、普段から複数の教師の目で子どもたちを見守ることができる体制を組んだ。

⑦ 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上がなされたか



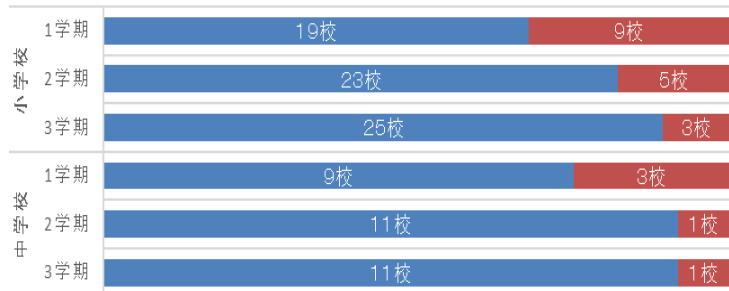
- 職員会議後に研修や相談の場を設け、学校生活適応推進委員会を開いた。
- 学校、家庭と連携した児童の健全育成のため、インターネットトラブル防止講座を児童と保護者を対象に実施した。
- 教育相談センターで勤務経験のある教頭が、教職員を対象の自殺予防研修を行うなど、教職員の資質向上に努めた。

⑧ 「チーム学校」による組織的な対応がなされたか



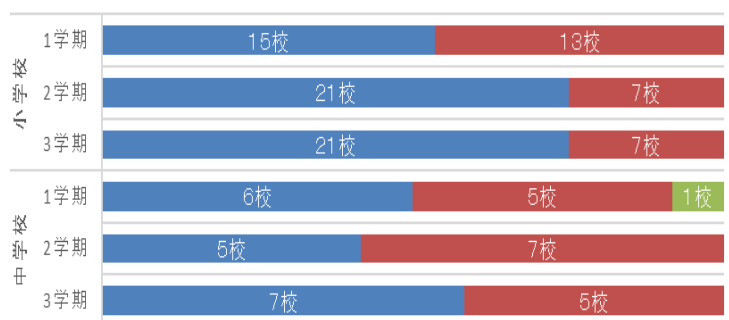
- 年2回、SCによる心の授業を実施し、発達段階に応じた心の授業を行った。
- SSWやSCと連携し、すぐに支援体制がとれるように情報共有を全職員で行った。
- 職員会ごとに、全教職員で生徒指導事案について共通理解を図ってきた。

⑨ 関係機関との連携を強化した取組がなされたか



- 少年愛護センターから講師を招いてSNSによるいじめ防止講座を行った。
- 校内のSC、SSWも人的資源として活用できるよう連携を図った。
- 事案が発生した際には、ケースによって教育相談センター、少年愛護センター、家庭支援課等の関係機関にも協力を要請し、迅速かつ組織的な対応を行った。

⑩ 推進体制・検証体制を整える取組がなされたか



- 月に一度、児童に教育相談のアンケート等による場を設定した。
- 「いじめ」に対する教職員の認識をさらに変え、より些細な友人間のもつれやトラブルもいじめとして捉え、「いじめの見逃しゼロ」を目指して取り組んだ。